(平成31年2月27日)

本日、ここに平成31年第1回山形村議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆さまには 何かとご多用の中お揃いでご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成の代も残すところ2か月余りとなり、本定例会は、平成最後の定例議会となります。 山形村の平成の30年間を振り返りますと、年号が平成に変わる前年の昭和63年は、複合施設 の農業エポック館が完成し、またB&Gの屋内プールがオープンした年でありました。 翌、平成元年は、第1回の信濃山形ロードレース大会が開催され、村営の有線テレビYCS が放送を開始するなど、正にエポックの名前の通り、新時代の幕開けを予感させる年であり ました。

以来、ミラ・フード館、ふれあい児童館、スカイランドきよみず、ふれあいドーム、保健福祉センター いちいの里、保育園の改築、子育て支援センター すくすく等の多くの施設が建設され、村内に転入される方も年々増加し、県下でも有数の人口が増加する活力ある村として、発展を遂げて参りました。

今日まで山形村の発展にそれぞれの立場で尽力された多くの先人に、平成最後の定例議会あたり、改めて敬意と感謝を申し上げます。

さて本日、ご提案申し上げる案件は、村道認定1件、条例関係3件、当初予算7件、補正予算6件の計17件でございます。ご審議を賜ります様、お願いを申し上げます。

続いて、12月の議会定例会以降の主な動向について行政報告を申し上げます。 はじめに「工事の発注状況について」は、お手元に配布されております資料の"工事の発注 状況"をご覧いただきたいと思います。

次に、「スカイランドきよみず指定管理者公募状況について」でありますが、村では 2 月 1 日からスカイランドきよみずの指定管理者を募集しています。

現在の指定管理の期間は、来年の3月末で5年間の期間満了となります。このため、次の5年間の指定管理者選定のための募集であります。

先日、2月15日に開催の現地説明会には、県内外の4社が参加しております。

公募の受付は3月1日まででありますが、今日までに指定管理の申請書の提出はございません。提出期限まで、あと3日ありますので、複数の申請があることを前提に、3月19日に指定管理の選定審査会を開催し、3月末には管理者を決定したいと考えております。

次に、「小学校空調設置工事の状況について」であります。山形小学校に空調を設置するため、設計監理に係る入札を1月24日に実施しました。その結果、松本市の業者と1,296万

円で設計監理業務の委託契約を締結しました。現在、関係者と協議を重ねながら、工事実施 に向けた設計を進めております。

次に、「通学路防犯カメラの設置について」であります。昨年末に「登下校防犯プラン」に基づく通学路における緊急安全対策として防犯カメラの設置に関する財政措置が国から示されました。財政措置としては、特別交付税で措置するもので措置率は事業費の 2 分の 1 であり、平成30年度の防犯カメラ設置に限り措置するというものであります。

昨年 10 月に実施しました通学路の緊急合同点検結果を踏まえますと、防犯カメラの設置は必要と考えらますので、設置の実現性を考慮しながら、村の公共施設へ 20 台設置する計画であります。なお、必要となる事業費につきましては、当議会の平成 30 年度山形村一般会計補正予算第 5 号に計上をいたしました。

以上、開会に当たりましての挨拶と行政報告とさせていただきます。